

# いわせ和子議会質問

暮らしの疑問、地域の困りごとをお知らせください。

一部抜粋構成

## 平成31年3月定例会

### ○学童保育クラスについて

(以下、学童と表記します)

**〔質問〕学童の狭域化」「新まちどもの展開」「学童の高校生受け入れ」について現状は。**

(答弁) 現在、狭域化により学校の教室を借りて運営している学童が6学童。2019年度は、新たに2学童で教室を借用する予定。「新まちども」が開始後も利用児童が増えている学童もあり、引き続き検証が必要。高学年の受け入れは、早急に解決すべき課題と認識。

**〔質問〕狭域化の解消、高校生受け入れ方法の検討内容は。**

(答弁) 狭域化の解消は、それぞれの小学校で放課後利用可能な教室を活用していく事で解消を図る。高校生受け入れは、4年生から全学童で受け入れと考えている。実施に向けた課題は、高学年児童を受け入れるスペースを確保する事。

**〔質問〕八王子市は、施設に余裕がある学童から高学年の受け入れを開始している。町田市も検討は。**

(答弁) 学童は、保育園のように自由に学童を選ぶ事ができない。市は、1小学校区1学童の方針は堅持したい。均一なサービスを実施する為にも、市内の全学童で一斉に開始したい。受け入れの方法は、高学年の放課後の過ごし方にマッチした方法を導入する事が大切。他市をよく調査研究し、低学年とは違う、高学年に適した受け入れ方法を早い時期に実現する。

**〔質問〕今後、少子化が進み、児童数が減少した場合、学校の適正配置を検討する必要がある。安定したサービスの継続に支障が出るのではないかと市の認識は。**

(答弁) 学童は、小学校の敷地内、あるいは校舎内に所在する事から、将来的に小学校の適正配置が検討される場合は、学童の設置にも当然影響がある。教育委員会と緊密に連携をとり、十分な情報を得ると共に、町田市公共施設再編計画で示されている施設機能の複合化を基本として考えていく。

**〔質問〕台風等で学校が臨時休校になった場合の学童の対応について市の現状と課題は。**  
(答弁) 昨年、7月に多摩の25市を対象に調査した。台風で学校が臨時休校になった際、学童を開所する市が11市、条件つきで開所する市が4市、開所しない、開所する市が5市、その都度判断する市が4市、未回答の市が1市。町田市は、学校が台風等

の理由で臨時休校の場合、学童も開所。課題は、台風の強い風雨の中を児童が一人で歩いて登降する事が危険という点、台風で臨時休校になった場合、交通機関が運休し職員が通勤できない、施設を開所できないという事態等が課題。

**〔要請〕** 他市では、保護者に送迎を求める事で児童の安全を確保し、前日から職員配置体制を整える事で、台風等で臨時休校になった際も、学童を開所している。町田市の学童も、安全確保の為に条件を設ける事、指導者の配置の確保が開所する事は可能と考える。早期実現を。また、サービス業等で働いている保護者は、連休中でも年末年始でも仕事の人がいる。市の一部の保育園でも、年末に特別保育を実施している。学童でも検討を!

**〔質問〕育児休暇中も学童を利用できる様に。**  
(答弁) 学童は、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に放課後の適切な生活の場を提供する事業。育児休暇中は、保護者が家庭にいないので、育児休暇を取得する月の月末をもって退会となる。育児休暇取得中の学童の利用については、現在のところ変更の考えはない。

**令和元年9月定例会**  
**○学童保育クラスについて**  
2021年4月から全ての学童保育クラブで6年生まで一斉に受け入れが決定!!  
**〔質問〕高学年と低学年の受け入れ方法の違いは。**  
(答弁) 低学年の受け入れは、一定の期間に申請があった場合、児童全員を引き続き受け入れる。低学年の児童を受け入れても尚、定員に余裕がある学童は、高学年の児童も入会する事が可能となる。一部の学童では定員を超えてしまう為、高学年の児童の全員の受け入れが難しいという事が想定される。多摩26市は、就労状況や世帯の状況を点検し、点数の高い児童から入会を承認している事例が多い。町田市も、全員の受け入れが難しい学童は、高学年の児童の申請を同じように点検し、点数の高い順に入会承認をしていく方法を導入していく。

**〔質問〕学童の申請は、休日を利用して窓口で実施しているため、兄弟がいる家庭は休日を利用して申請する。保護者の負担について、何か配慮すべき点は。**  
**〔質問〕保育の申請時期と学童の申請時期が異なるため、申請を同じ時期に。**  
(答弁) 町田市は、低学年、高学年にかかわらず、同時に申請できるようにする事で、兄弟での申請を行う保護者の負担に配慮する。②申請時期は、可能な限り11月上旬から12月上旬の保育園の申請時期に合わせる様に検討していく。

**〔質問〕一部学童では高学年で入会待ちが発生する可能性がある。受け入れ方法は。**  
(答弁) 低学年、高学年共に、基本は通っている学校に設置されている学童を選ぶ事になるが、高学年に限り、申請書に第2希望の学童を記載できるようにし、定数の枠内でおさまる学童については、第1希望の通っている学校の学童に入会となる。もし第1希望の学童が満員の場合は、第2希望の学童に入会する事が可能となる。

**〔質問〕各学童の空き状況の周知方法は。**  
(答弁) 市は、一斉入会申請期間や4月以降の随時入会申請に向けて施設ごとの空き状況を市の子育てサイトで公表していく。

**〔質問〕スペースが不足する学童の対策は。**  
(答弁) 可能な限り、スペースの確保をする。教育活動に支障のない範囲で放課後の教室を一時利用。状況により施設の増設も視野に入れ準備を進めている。2021年4月には、少しでも多くの児童が利用できるよう引き続き取り組んでいく。

**〔質問〕要望の多くある長期期間中(夏休み等)のお弁当の注文も、2021年から実施を。**  
(答弁) 保育指導員が少ない等の課題が多い。今後、保護者の声を聞きながら研究していく。

**〔質問〕無償化の進捗状況は。**  
(答弁) 無償化を実施するに当たり必要な予算措置、条例、要綱の改正やシステム改修を行っている。予算措置は、利用者負担額や幼稚園、保育所等の運営に関する条例を議案として提出。また、私学助成幼稚園や認可外保育施設等が無償化の対象施設であると認める事の確立行為や利用者が無償化の給付を受ける為の認定作業を行っている。また、それぞれの幼稚園、保育所等においても、給食費の徴収金額の設定や運営に関する規定の改正等に取組んでいる。

**〔質問〕無償化後の幼児教育・保育の質の確保、向上について取り組みは。**  
(答弁) 認可外保育施設は、無償化の制度開始後、5年間の経過措置期間中は、基準を満たしていない場合でも無償化の対象となる事から、保育の質の担保が重要な課題。10月からの無償化に向けて、運営に関する基準を満たしているかどうかの確認作業を8月から実施。10月以降も引き続き、認可権者の東京都と情報共有を図っていく。また、既存の幼稚園や保育園も、幼保小連携推進事業を通じ、幼児期と児童期の円滑な接続を行う為の連携を行う。

**〔質問〕無償化に対する市のスタンス、幼児教育に対する市の認識は。**  
(答弁) 幼児教育は、次世代を担う子ども達

達の人格形成の基礎を担うための重要な役割を担っており、その重要性は益々増している。今般の少子化の急速な進行や生活スタイルの変化の中で、社会全体で一人一人の子どもの成長を支えていくようにしていく事が重要。無償化後も、保育の受け皿の拡充を図りつつ、無償化によって保護者の経済的負担が大きく軽減される為、市はしっかりと幼児教育・保育の無償化に向けて取り組んでいく。

**〔質問〕保護者補助金、給食費の予算が削減されているが、幼児教育・保育無償化の意義を踏まえ、更なる子育て支援の充実を努める事。」「市民をはじめ関係機関に充分な理解を得る事。」「この附帯決議に対する現時点の市の考えは。**

(答弁) 市は、引き続き子育て支援の充実を努め、市の説明責任を果たしていく。今回の無償化により、市の財政的負担は多少軽減されるので、無償化と相まって子育て施策の充実を今後も図っていく。具体的には、保育所等の施設整備、学童の高学年受け入れ等、子どもを産み育てながら働き続けることができる環境を実現していきたく。また、無償化に当たっては、市が各種シミュレーションを行い、どの所得階層においても、予算の削減によって保護者負担が増えることは想定していない。今回の幼児教育・保育の無償化は、賛否両論あるが、教育・保育を提供するのは現場の皆様、その方々に市の考え方等について理解を頂く努力は今後もしていく。町田市の教育・保育を充実させるためには、保育士等が専門性を高めながら将来を見通し、やりがいを持って働くことが大切。市も、保育士の能力向上や賃金改善を目的とした処遇改善、現場の教育保育を担う方々の負担を軽減するための施策も、関係機関と検討していく。

**〔要請〕** 国や東京都からの情報をつかむと同時に、東京都内において統一的な取り扱いとなるよう、主食費や副食費など働きかけを進めるよう要望する。市の子育て支援は、幼稚園、保育園の現場で働く人の理解が大切。補助金削減を初め、市が判断される際には、丁寧な説明を求める。「子育て世代に選ばれる町」となるよう、しっかりと取り組みを!

**〔質問〕鶴川駅周辺再整備事業について**  
(副市長答弁) 再整備に必要な事業認可を取得し、北口交通広場、南北自由通路は2025年の使用開始予定。また、南口土地区画整理事業は、2021年から仮換地の指定を順次進める予定。直近では、9月7日に「鶴川駅を考える会」の報告会を求里ホール鶴川にて行う予定。9月21日には、鶴川地区の町内会・自治会連合会への事業進捗説明会、9月28日には土地区画整理事業準備会の皆様に対し、事業計画の説明会を開催する予定。今後も地域住民や駅利用者の方に対し丁寧な説明に努める。

わけて、既存の改札口、北口、南口の閉鎖等があると、人の流れが変わり既存商店街の動線もなくなる。地元商店会、駅利用者も大変心配している。現状は。  
(答弁) 今年6月6日、小田急電鉄との間で、小田急電鉄が所有する商業施設小田急マルシェの東西歩行者通路を維持する事、将来建てかえの場合においても、東西歩行者通路の確保と、その際に南北自由通路への具体的な接続について協議する旨の文書を取り交わした。また、8月30日に告示した鶴川駅南地区地区計画では、方針付図において南北自由通路からポプリホール鶴川及び既存商店街方面に繋がる歩行者専用道路の構想線が位置付けている。



鶴川駅周辺再整備事業の模型

## 令和元年12月定例会

### ○効果的な教育の経済的支援について

**〔質問〕教育のための経済的支援の現状は。**

(教育長答弁) 小・中学校での学用品費、給食費や修学旅行費等の費用を支援する就学奨励費と就学奨励費、指定校まで通学距離が遠い、公共交通機関を利用して通学する場合の通学費補助、小学校の林間学校で利用するバスの借上げ費用補助や中学校の修学旅行の交通費補助がある。また、高等学校等の在学には、修学上必要な学費を支給する奨学資金がある。このうち2018年度の就学奨励費は小・中学校合わせて4,565人、就学奨励費は小・中学校合わせて660人、高等学校等の奨学資金は151人に、それぞれ支給した。

**〔質問〕高等学校等の町田市奨学資金の支給条件が、条例内部監査で指摘があったと聞く。この条例の制定時と社会状況に変化があると考え、課題は。**

(答弁) 奨学生は、毎年審議会を開催し、世帯の収入、学業成績や学校の態度などを点検し、上位の生徒から50名選出。条例内部監査の内容は、「特別支援学級の成績評価方法が、現行の評定に基づく審査に馴染まない。」ため、指摘事項として、「学校教育法が定める全ての高等教育課程を支援対象としていない。」国及び都の高等学校等に係る奨学金支給制度が大きく変わってきている中、制度そのものの見直しを検討する事も考えられる。であった。この奨学資金支給条例は、昭和40年(1965年)に高等学校等に在学する者に対して修学上必要な学費を支給するため条例化された。問題点は、2010年以降は、国及び都の高等学校等に係る奨学金支援制度が拡充し、教育費負担の軽減が図られた。財政的な制約の中で、限られた人(学年50人)に国・都と同様の学費金を支給している。(廃止している市もある)。高等学校等に進学する特別支援学級の生徒は

成績の審査が出来ない。近年は民間の給付奨学金もあり、その支給による辞退者も出ている。等がある。  
**〔質問〕2010年度以降、国の高等学校等の経済的支援が充実したため、多摩地区の他市でも高校生の給付奨学金の廃止があった。見直しが必要な時期ではないか?**  
(答弁) 高等学校等の授業料の無償化・授業料以外の支援も充実して、条例制定当初の意味合いが薄れている事や条例内部監査で指摘された事も踏まえ、奨学資金については、廃止も含めた見直しが必要。  
**〔質問〕今後の教育のための経済的支援として、保護者の負担が大きい「卒業アルバム代」を検討してはどうか。**  
(答弁) 就学奨励費・就学奨励費を受給している全ての児童・生徒が対象となる義務教育期間中の経済的支援の充実を考えると、必要がある。就学奨励費・就学奨励費の内容は、卒業アルバム代も含め検討する。

**〔質問〕和光大学ポプリホール鶴川は、帰宅困難者の一時滞在施設となるのに、なぜ避難施設にならないのか。**  
(答弁) 二つの機能を同時に持たせる事が可能かどうか。施設の一部が昨年度に東京都の公表した浸水想定区域に含まれている。指定管理者と意見を交換していく。  
**〔質問〕毛布の備蓄が不足の為、他の避難施設を案内された。近隣の避難施設、町内会館等から備蓄物資の調達する等、臨機応変な対応は。**  
(答弁) 避難者数が当初の想定を上回った事、避難者の受け入れ可能な人数の共有等、新たな課題を検討する。町田市町内会・自治会連合会とも意見交換していく。

**〔質問〕台風を想定した駐車場の確保を。**  
(答弁) 「車で避難中に不幸にも車ごと流された」という市外の事例等が複数あり、車での避難が適当であるのかといった議論もある。多くの方が車で避難する事で交通渋滞を引き起こし緊急車両の妨げになる。また、地震時は、東京都条例による車両の避難が禁止されている。市民に対し、市ホームページや各種ハザードマップ等で、車での避難は控える様周知している。しかし、実際に多くの方が車両での避難をしてい

る事は認識しており近隣他市の状況等も今後、研究する。  
**〔質問〕庁舎3階にあるアマチュア無線室の活用方法。**  
(答弁) 市は、アマチュア無線免許を保有する消防団員のアマチュア無線クラブと「災害時における災害時非常無線通信の協力に関する協定」を締結。この協定に基づき、市がアマチュア無線クラブに要請する事で、市内のアマチュア無線を利用する市民との交信を通じて、被災状況等の情報収集を行う事ができる。毎年、定期的に通信訓練を行う事で、災害時に備えている。

**〔質問〕返子市は、アマチュア無線免許を持**

つ市民から市内の災害情報の収集や伝達を担うボランティアを募り、豊島区はアマチュア無線免許を持つ区民とで情報収集の協力を交わしている。市も、災害時に情報収集の協力態勢がとれるよう更なる取り組みを。  
(答弁) 災害時の通信ボランティアについては、統制の取れた組織である消防団の団員が通信を行う為、市庁舎にある通信設備をボランティアが利用すると混乱が生じるという課題がある。

**○(仮称) FMまちだの開局を!**  
**〔質問〕今秋の台風15・19号において、FMラジオは災害時の情報発信ツールとして有効と認識。ラジオを活用した情報発信とその周知方法は。**  
(答弁) 現在、市内にFMラジオ局を開局する予定はない。FMよこはま及びエフエムさがみと、地震や風水害時の情報発信に際して「災害時における放送要請に関する協力協定」を締結。締結先であるFMラジオ局は、災害時に市が提供した情報を元に地震や風水害時の避難の及び注意情報、市民・企業等が当面とすべき行動などについて情報発信している。エフエムさがみは地震や風水害時の情報発信とは別に、情報提供番組「東京町田インフォメーション」で市報「広報まちだ」に掲載した情報等を1日3回各5分放送している。更に防災情報を手でできる媒体を周知するため、広報まちだ、メール配信サービス等の手段も含めたチラシを作成し、毎年、自治会・町内会に配布している。

**〔質問〕FMラジオ開局にあたって課題は。**  
(答弁) 課題は3つ。①周波数の確保。都内は、周波数の逼迫により新たな開局が困難な状況。これから申請しても当面、周波数が選定できない状況。②難聴地域の解消。市は、地理的・地形的に丘陵地が多く電波が届きにくく市域の一部では受信が困難。③経済的側面。総務省によると、民放ラジオの収入は減少傾向でラジオ局全体の利益が赤字になっている等、厳しい状況。担い手のいない現状。最近、各局がアプリを通じて情報提供を開始し、タブレットやスマートフォンによりラジオの情報を入手できる等、FMラジオ局を設立する優先度は低い。市は、FMヨコハマ及びエフエムさがみと協定を締結する事で、市域全体でFMラジオにより情報が入手できる仕組みを整え、情報入手手段やアプリの活用方法の周知を図る事に注力する。

**〔要請〕** 多くのFMラジオ局は約3割が赤字で、費用の問題は大きな課題。資金面はふるさと納税の活用、また、FMを立ち上げたという企業等に、企業等立地奨励事業を参考に組み立てよう支援を!!

